

自転車乗車時には、必ずヘルメットを着用しましょう！

道路交通法により、自転車に乗車する際は、ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。頭部の保護及び事故被害軽減のためには、ヘルメットを着用することが非常に効果的です。お父さまが自転車に乗る際には必ずヘルメットを着用するよう、御家庭においても御指導をお願いします。

○ 高校生のヘルメット着用率向上が課題です！

【県内における自転車乗車中のヘルメット着用率】

- ・全年齢・・・21.3%
- ・高校生（県立学校の自転車通学者対象）・・・7.5%

→全体の着用率に比べ、**高校生の着用率は非常に低いのが現状**

（主な理由）

- ・髪型が乱れる
- ・周りが着用していないので目立つ
- ・荷物になる
- 等

○ 各学校では、子どもたちの命を守るため、様々な方法でヘルメット着用を推奨しています！

【各学校における主な取組】

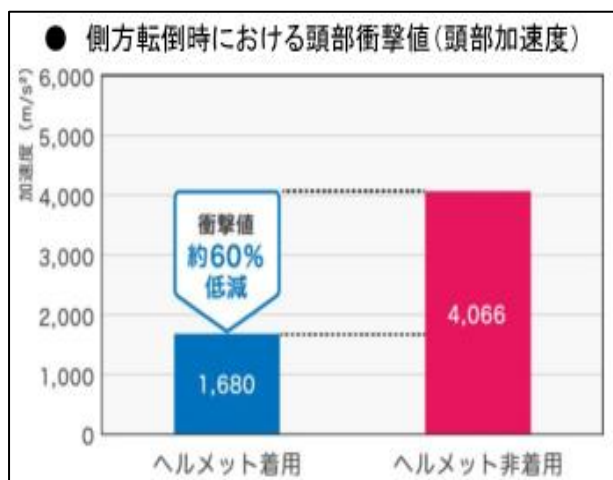
- ・ ホームルームや交通安全教室において啓発動画を視聴した
 - ・ 地元の警察署と連携し、生徒会が中心となり駅などで啓発活動を行った
 - ・ 今年度に入り、校則に「ヘルメットを着用するよう努めること」を追加した
 - ・ 校外で部活動を行う生徒に、ヘルメット着用を義務付けてモデルケースとした
 - 等
- 徐々にではあるが取組の成果がでてきている学校もある
→引き続き、**粘り強くヘルメット着用の必要性を働きかけてまいります**

○ 高校生の交通事故は、半数以上が自転車乗車中に発生しています！

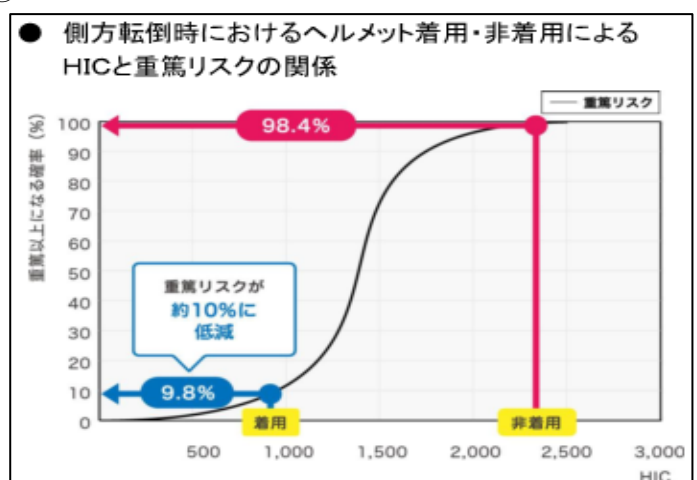
- ・ 令和5年中の県内高校生の交通事故死傷者330人のうち、195人（59.1%）が自転車事故によるもの【実際に起きた県内高校生の事故事例（令和5年度）】
自転車で下校時、交差点を横断中に乗用車と衝突し、体を車体に打ちつけた後、道路に倒れた。事故生徒は**ヘルメット着用しておらず、右側頭骨骨折、脳震盪の怪我を負った。**

○ ヘルメット着用による、事故被害軽減の効果は絶大です！ ※JA 共済による検証実験結果より

①



②



※HIC とは、頭部傷害基準（1,000 以下は後遺症が残らないとされている）

①ヘルメット着用により、**自転車転倒時の頭部衝撃値は、非着用時と比較して約60%低減**

②自転車の転倒事故によって**重篤な脳障害が発生する確率は、ヘルメット非着用時が約98%に対し、着用時は約10%にまで低減**

※ 実験結果の詳細は、JA 共済ホームページを参照

<https://www.ja-kyosai.or.jp/news/2022/20230329-2.html>